

上天環第 296 号  
平成 22 年 7 月 9 日

上天草市環境審議会長 様

上天草市長 川端 祐樹

上天草市環境基本計画について（諮問）

このことについて、上天草市環境基本条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、上天草市における環境基本計画の策定について意見を求めます。

（諮問理由）

本市では、市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要な環境を確保し、これを良好な状態で次世代に継承するため、平成 21 年 12 月に上天草市環境基本条例を制定しました。

しかしながら、今日の多様化した環境問題、循環型社会の形成や地球温暖化などといった新たな課題を解決するためには、市民、事業者及び市が協働により、本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

以上、環境基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めるものです。